

用語解説

【総務委員会】

免震	地震による振動が伝わるのを軽減すること。
モバイルレジ	携帯電話のバーコードリーダー機能を利用して決済を行うサービスの名称。
敷地条件	<p>建物を建てるためには土地(敷地)が必要だが、敷地毎に様々な規制がある。(例:地目が「農地」で登録されている土地には、たとえ自分名義の土地であっても住宅を建築することができない。)</p> <p>「農地」に建築するためには、農地を宅地に転換する「農地転用」の届出をして許可を受ける。また、敷地毎に定められている、用途地域や建蔽率・容積率などによっても、建物の大きさ・高さの住宅を建築できない場合がある。</p> <p>同じ大きさの敷地であっても、用途地域によって建築物の大きさが変わってくる。このように建築するための条件を敷地条件という。</p>

【厚生委員会】

アウトリーチ	専門機関などが、支援を必要とする人の家庭や地域・学校などに積極的に訪問し、支援する方法のこと。
調布ライフサポート	生活保護に至らない生活困窮者からの相談に、早期かつ包括的に応ずる相談窓口のこと。社会福祉協議会に委託して実施している。
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的に、サービス提供の構築を推進する者。
保育コンシェルジュ	多様化する保育ニーズに応えとともに、認可保育園、認可外保育施設、幼稚園等、子どもの預け先などの各家庭の相談に対して、きめ細かな相談支援や情報提供を行う者。